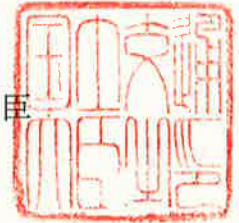


平成31年1月28日

国土交通大臣



入札占用計画の変更の認定について

平成28年12月14日付けで公示した「高速自動車国道四国縦貫自動車道井内川橋下道路の占用及び入札の実施に関する指針（入札占用指針）に関する入札占用計画の認定」について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が平成31年1月25日に変更の認定をしたので、道路法（昭和27年法律180号）第39条の6第4項の規定に基づき、公示する。

記

1. 入札占用計画の変更の認定日 平成31年1月25日
2. 認定の有効期間 占用開始日から20年
3. 道路の占用の場所 愛媛県東温市則之内惣宮乙2058番地4他
4. 認定計画提出者 株式会社 サカワ